



新しい一歩

菊陽西小学校(草場ルミ子校長 児童数959人)は、みんなが「菊陽西小でよかった」と思える学校づくりを全職員がワンチームとなって進めています。休校中は、密にならない工夫や感染予防対策を十分に行い、卒業式や入学式を実施。また、6日間の分散登校と2日間の一斉登校(短縮日課)、地区別下校練習を経て、6月から学校を再開しました。学校再開後は4、5、6年生で一部教科担任制をスタートしました。他の学年でも、道徳のローテーション授業など、授業の質の向上を図り、全職員で全ての子ども力を伸ばしていく取り組みを進めています。



地域のボランティアに付き添ってもらい、下校の練習をする新一年生

東天の織姫星へ散りばふ星の雨見らざるうちに朝ははや来ぬ  
朝五時に妻はオクラを我コロンを採り集め行く朝食の前に  
紫陽花は梅雨のはしりの雨に濡れ妙なる色を湛えて咲きぬ  
曇り空に蒸し暑き風吹きわたり色とりどりに紫陽花は揺る  
パラソルが花弁のように重なって横断歩道に咲く花のごとし  
幼子の手を持つ図鑑に遊ぶ日の二足歩行のテイラノサウルス

短歌会

梅雨入りを前に子供の初登校  
補助車とれて笑顔の初夏の風  
梅漬くや気持控え目塩加減  
若き日の服の補正を梅雨籠り  
今日明日と働く如に夏きざす  
介護車の火木迎へ芝桜  
隣人と久に会話や花大根  
新緑や我慢の籠城コロナ菌

田島 三間  
宮川ユキエ  
曾我 育代  
曾我トモ子  
緒方チエ子  
米山るみ子  
吉田 幸子  
木村 信子

あるだけの窓開け放ち青葉風  
模様替へ自粛の暮し夏に入る  
水撒くや滴の光る玉となり  
何処より来るや墓地の姫女苑  
鮎解禁コロナを忘れ釣り人に  
新緑の折り重なりぬ阿蘇路かな  
燕の子すでに顔出す登校日

菊陽句会報

きくよう文芸

有久 賢治  
梅田 國雄  
佐藤せい子  
中村トシエ  
馬場 礼子  
松本 東亜

財津 早雪  
原野レイ子  
寺尾千代子  
高橋 孝子  
福田 貴子  
北川しんじ  
佐藤 澄世

人権啓発標語 「話しにくいこと みんなで知り合い みんなが笑顔に」

武蔵ヶ丘中学校 2年 田中 わかば(現在3年生)

「ぼくの暮らし」



ぼくが頑張っていることは、お父さんのお手伝い

ぼくが家でがんばっていることは、お父さんのお手伝いです。なぜかという、お父さんがつかれていると思うからです。帰ってすぐに、弟のおむかえに行ったり、お買い物に行ったりします。あらい物をしながら料理をします。朝早く仕事に行って、午後6時に帰ってきます。夜も時々パソコンでお仕事をしています。

だから、ぼくも手伝いたいと思ったから、料理を始めました。さいしょに作ったのはカレーです。ぼくは、野菜の皮むきをしたり、小さく切ったりしました。お父さんにほうちょうの持ち方も教えてもらいました。けがをしないようにです。いためるのはできないので、肉をほぐしたり、カレーをませたりしていっしょにカレーを作りました。お父さんは15回ぐらい作ったと

菊陽中部小学校 3年 二之形 れおん(現在4年生)

思います。だから、ぼくも15回をこえるぐらい作りたいと思います。

時々、せんたく物をほすのも手伝います。とどかないので、台に乗ってほします。取るのもしています。ごはんつぎやはしと飲み物のじゅんぴもしています。ぼくが、赤ちゃんの時は、お父さんが洋服やはしのじゅんぴをしてくれたと思います。だから、そのお父さんにお返しをしたいからお手伝いをしています。

ぼくが大きくなったら、もっと何かしてあげたいです。

(先生から)

11月に「ほんとうのともだち」を学習し、友達に対する「決めつけ」のおかしさを話し合いました。その中で、「互いを知りあうこと」の大切さを考えていきました。そこで、全員が「自分のこと」をテーマに作文を書きました。

れおんさんは、お家でがんばっていることをテーマに書きました。それは、お父さんのお手伝いでした。学校では見えない、家での暮らしの一端を紹介してくれたことで、また少し深く友達のことが分かりました。

菊陽町「人権に関する町民意識調査」結果概要について①

本調査は町民の人権に関する意識を把握し2006(平成18)年3月に策定した「菊陽町人権教育・啓発基本計画」の改訂、今後の人権教育・啓発に関する施策を推進するための基礎資料を得ることを目的として実施しました。町民の皆さん、調査へのご協力ありがとうございました。調査の内容や結果の概要をお伝えします。

- 1 調査項目：(1)人権全般(2)女性の人権(3)子どもの人権(4)高齢者の人権(5)障がい者の人権(6)部落差別の問題(7)外国人の人権(8)水俣病をめぐる人権(9)ハンセン病回復者等の人権(10)HIV感染症・難病等をめぐる人権(11)犯罪被害者等の人権(12)拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害(13)インターネットによる人権侵害(14)性的マイノリティに関する人権問題(15)人権に関する教育・啓発活動
- 2 調査対象・抽出方法：町内に居住する満18歳以上の3千人を対象とし、住民基本台帳から無作為に抽出
- 3 調査方法：調査票の配布、回収共に郵送
- 4 調査時期：2019(令和元)年11月～12月
- 5 回収結果：有効回収数964件(回収率32.1%)
- 6 調査結果

《人権に関する法律についての認知状況》

2016(平成28)年に人権に関する①「障害者差別解消法」②「ヘイトスピーチ解消法」③「部落差別解消推進法」の3つの法律が施行されました。広報や啓発資料の全戸配布・講演会の実施などで周知を図ってきたところですが、認知の状況は右のグラフのような状況でした。まだ、多くの皆さんにお伝えする工夫の必要がある結果でした。

